



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

座間市は11月1日に市制施行50周年を迎えました。

目次

- ひとり親家庭の支援制度 (2面)
- みんなの健康 (3面)
- 市の財政状況を報告～令和2年度決算の概要～ (4・5面)
- ざまインフォメーション (6・7面)
- 資源物などの年内最終収集日 (8面)



障がい者施設「いぶき」での作業の様子



下記の展示・販売会に出品予定の作品

12月3日～9日は障害者週間

ともにいきいきと

生活できる社会の実現を目指して

12月3日(金)～9日(木)は「障害者週間」です。同週間は、障がい者の福祉について理解を深めるとともに、障がい者が社会・経済・文化・スポーツなどあらゆる分野の活動に参加することを促進するために「障害者基本法」により設けられました。

市では、身体・知的・精神障がい者やその家族を支援しています。身近な相談窓口として、気軽に担当へご相談ください。

障がい福祉課 ☎046(252)7978
FAX046(252)7043

展示・販売会

障がいや障がい者に対する関心や理解を深めるため、障害者週間に合わせて、市内の障害福祉サービス事業所や地域活動支援センターの紹介、施設に通所している障がい者の作品の展示・販売などを次の通り実施します。ご来庁の際には、ぜひ、お立ち寄りください。

○とき 12月6日(月)～10日(金) 午前10時～午後2時30分
○ところ 市役所1階アトリウム

障がい者を見掛けたら

身近なところに障がいのある方はいますか。障がいは見た目では分からないこともあります。さまざまな障がいのある人が安心して暮らせる社会について考えましょう。

「お手伝いしましょうか」のひと言から

◆まずは声掛けから

長い時間同じ場所で周りを見回している人がいたら、「何かお手伝いしましょうか」と優しく声を掛けましょう。



◆相手の意思を尊重して

自分のペースで行動することに慣れていない人は、手助けを断る場合もあります。相手の意思を尊重しましょう。



◆どんな手助けが必要かよく聞く

障がいの状況によって必要とする助けは違います。どんなことに困っているかをよく確かめ、適切なサポートをしましょう。

研修・講座

次の研修・講座などを不定期で開催しています。障がいのある方もない方も「ともに生きる」社会を実現するため、ぜひご参加ください。

障がいの特性についての理解促進研修会

- とき 12月18日(土) 午後1時30分～3時
- ところ サニープレイス座間3階多目的室
- 内容 障がい特性についての理解を深める
- 講師 座間市手をつなぐ育成会(知的・発達障がいのある児者を育成する保護者の会)、座間市身体障害者協会、座間市聴覚障害者協会
- 対象 どなたでも
- 定員 70人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 12月14日(火)までに電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 障害者団体連合会事務局(市社会福祉協議会内) ☎046(266)2006 FAX046(266)2009

手話通訳者養成講座(上級コース)

- とき 令和4年1月21日～2月25日の毎週金曜日午後7時30分～9時(2月11日(金)を除く。全5回)
- ところ 北地区文化センター
- 内容 ろう者に通じる手話表現と読み取る力を習得する
※参加希望の方は令和4年1月14日(金)午後7時30分から面接・説明会に参加してください。
- 対象 手話奉仕員養成テキストを修了し、手話サークルなどで1年以上の手話経験がある市内在住者
- 定員 6人(面接により決定)
- 参加費 無料
- 申込方法 12月17日(金)までに電話または直接担当へ
※新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン会議システムZoomを使用したオンライン講座に変更する場合があります。



希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



ひとり親家庭の支援制度

担当 子ども育成課

☎046(252)7201
FAX 046(255)5080

母子家庭等自立支援 教育訓練給付金

ひとり親の経済的な支援

を目的とし、教育訓練給付指定講座（介護職・医療事務・パソコン研修など）を受講・修了した場合の受講料の一部を支給する事業を実施します。詳しくは担当へお問い合わせください。

○対象 市内在住の20歳未満の子どもを扶養しているひとり親で、次の全てに該当する方

- ・児童扶養手当受給者または同等の所得水準
- ・講料の60パーセント（受講料が20万円を超える場合は20万円）
- ・※受講料が1万2千円を超える場合は給付金が受けられません。

児童手当制度

担当 子ども育成課

☎046(252)7201
FAX 046(255)5080

出産や引越（市内への転入）などにより、新たに児童手当の受給資格が生じた場合は、申請が必要です。

申請をしないと手当を受給することができません。必要な書類など詳しくは担当へお問い合わせください。

※公務員の方は勤務先で申請してください。

○対象 0歳～中学校修了前（15歳到達後最初の

※公共職業安定所（ハローワーク）で教育訓練給付金を受給している方は、支給額が変わります。※申請前に市で面接を行います。

神奈川県母子父子寡婦福祉資金貸付制度（県事業）

母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸し付けを行っています。

希望者は、電話で担当へお問い合わせください。

○就学支度資金（入学金）

小・中・高等（専修）学校、専門学校、短期大学、大学などの入学に必要な資金（6万4300円～58万円）（小・中学校は非課税世帯）

○修学資金 高等（専修）

学校、専門学校、短期大学、大学へ修学するために必要な資金（月額1万8千円～7万2330円）※いずれも申請から約2カ月かかります。

ひとり親家庭等 日常生活支援事業

母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、急な病気などで家事や育児などに困ったときに、家庭生活支援員を派遣しています。

希望者は、電話で担当へお問い合わせください。

○支援内容

乳幼児の保育、調理、掃除、買い物他（年間10日以内）
○費用 1時間70～150円（非課税世帯は無料）

ひとり親家庭や障がい児のための手当

担当 子ども育成課

☎046(252)7201
FAX 046(255)5080

申請にはいずれも事前の相談が必要です（相談の受付時間は平日午前8時30分～11時、午後1時～4時）。

また、支給要件と所得制限があります。

【児童扶養手当】

○対象 離婚や死亡、遺棄などによって父または母と生計を同じくしてい

ない18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭など

○申請方法 直接担当へ

【特別児童扶養手当】

○対象 中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父母など

○申請方法 直接担当へ

保険料（料）納付済額のお知らせ

担当

① 国保年金課

② 介護保険課

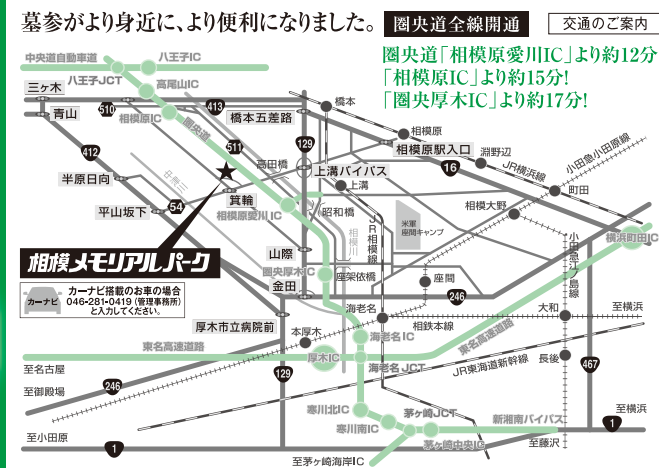
③ 医療課

☎046(252)8383
☎046(252)7043
☎046(252)7719
☎046(252)8238
☎046(252)7213
FAX 046(252)7043

1～12月に納付した①国民健康保険税②介護保険料③後期高齢者医療保険料の額を記載した通知「保険税（料）納付済額のお知らせ」（はがき）を令和4年1月21日（金）に発送します。この通知は確定申告などの参考書類として利用できるの

で大切に保管してください。【事前に保険料（料）の納付済額を確認したい場合】

「保険料（料）納付済額」申請方法 電話または直接担当へ



（一財）神奈川県教育福祉振興会指定 （一財）神奈川県教育会館指定
（一財）神奈川県厚生福祉振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定
許可/平成5年7月30日 認可/神奈川県指令第131号

相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで
大好評
受付中

お手頃価格

墓地使用料

墓石工事代

101.4万円（税別）

年間管理料（別途）が安心価格の2,200円

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増109-2
石材センター 営業時間 8:30～17:00（水曜定休）

みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 FAX 03(3562)8435
 ※ファミリー・ケア・ネットワーク (https://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
 担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

健康相談

とき=12月13日(月) ①相談・測定=午前9時20分～9時30分、午前9時50分～10時、午前10時20分～10時30分②測定=午前9時35分～9時40分、午前10時5分～10時10分 ところ=市民健康センター 定員=各回①2人②3人 内容=▽相談=健康相談、栄養相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めた方)▽測定=体組成、血圧、骨健康度、血管年齢の測定 持ち物=健康手帳 申込方法=電話で担当へ

ぴよぴよ・チェリー教室

とき=12月10日(金) 午前10時～11時 ところ=市民健康センター 内容=子育ての悩みや出来事などを保健師、助産師と語り合う 対象=2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳まで)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル、おもちゃ、おむつ、ミルクなど 申込方法=電話で担当へ

4カ月児健康診査

とき=12月21日(火) ところ=市民健康センター 対象=令和3年8月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子

いきいきシニア運動教室

- とき 令和4年1月25日～3月22日毎週火曜日午前10時～11時30分(2月15日、3月15日を除く全7回)
- ところ 市公民館
- 内容 認知症予防に効果的な運動(コグニサイズ)やグループワークなど
- 対象 運動制限がない65歳以上の市内在住者
- 定員 16人(多数抽選)
- 参加費 1,400円(7回分)
- 申込方法 12月24日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

健康手帳を持参し、受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=令和2年5月生まれ

◆歯科 とき=12月8日・15日いずれも水曜日 ところ=市民健康センター 対象=令和2年4月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

2歳児歯科健康診査

とき=12月22日(水) ところ=市民健康センター 対象=令和元年11月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

3歳6カ月児健康診査

とき=12月14日(火) ところ=市民健康センター 対象=平成30年6月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

もぐもぐ教室

とき=令和4年1月13日(木)午後2時～3時(受け

付けは午後1時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食のすすめ方 対象=7カ月～おおむね8カ月児とその保護者(離乳食が2回食) 定員=12組(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ

赤ちゃん教室

とき=令和4年1月13日(木) 午前10時～11時(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方 対象=5カ月～おおむね6カ月児とその保護者 定員=12組(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ

育児相談

とき=12月17日(金) 午前9時30分～10時30分 ところ=市民健康センター 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳、バスタオル 申込方法=電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)		小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時(重症の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス☎119へお問い合わせください。
 ※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
 ※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
 ※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

12月で終了する施設検診

- 受診場所 市指定医療機関(市ホームページを参照)
 - 対象 ①前立腺がん検診=50歳以上の男性②肝炎ウイルス検診=40歳以上で過去に受診歴のない方③成人歯科健康診査=40歳以上の方
 - 受診料 ①②千円③500円
 - 受診方法 市指定医療機関に電話予約後、5月に対象者へ送付した施設検診・集団検診の受診確認票を持参して直接医療機関へ
- ※施設検診・集団検診の受診確認票を紛失された方は、担当へお問い合わせください。
 ※対象者は令和3年4月1日時点で上記年齢の方です。
 ※非課税世帯の世帯員(受診前に必ず担当へ申請が必要)と後期高齢者医療制度への加入者は受診料が無料となります。
- 担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550



広告

一生懸命
 たす、それだけです。

外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店
株式会社 ウイングビルド
 ☎0120-45-7775
 大和店 OPEN!! 神奈川県大和市渋谷1-9-11
 神奈川県綾瀬市深谷中 8-1-12

リフォーム室 新設

PayPay au PAY使えます! イオンのリフォームローン使えます!
 イオンプロダクトファイナンス

広告

ひとり暮らしの不安をお手伝い
「おひとり様終活支援プラン」

「身寄りはいらぬけれど迷惑をかけたくない」「独り身の自分の葬儀や納骨をどうしたらよいか分からない」そんな悩みや不安をお持ちの方にご提案したいのが、当社独自の「おひとり様終活支援プラン」です。生活保護法に定められた葬祭扶助基準以内(20万9千円税込)での火葬式(直葬)と近隣市にある提携永代供養墓に納骨(お参り可)まで費用がパッケージされています。詳しくは☎046-289-2828まで資料請求を。

火葬+永代供養 セットプラン 209,000円(税込)

ししくらセレモニー
 家族葬・人形供養のことなら
 大和市大和東3-5-5
 ☎046-289-2828
 穴倉代表 ししくらセレモニー

市の財政状況を報告

令和2年度決算の概要

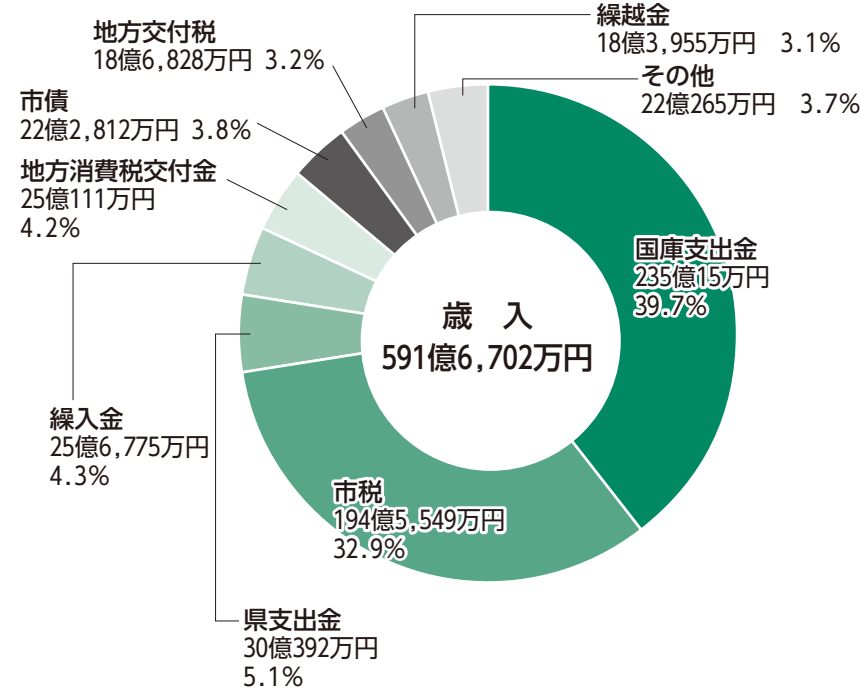
担当 財政課 ☎046(252)8404 FAX046(255)3550

座間市議会第3回定例会において、市の令和2年度の決算が以下の通り認定されました。市の会計は、行政運営のための基本的な会計である「一般会計」および「三つの特別会計」、地方公営企業法の適用を受ける「公営企業会計」に分かれています。市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広くお知らせするため、決算の概要を公表します。

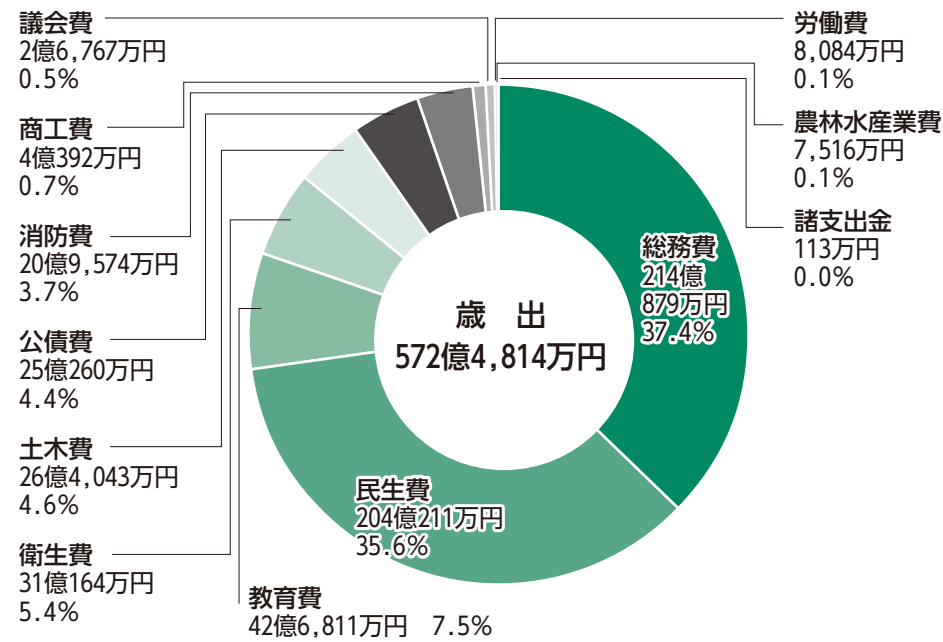
一般会計

歳入と歳出 歳入と歳出について詳しくはグラフ1～3の通りです。

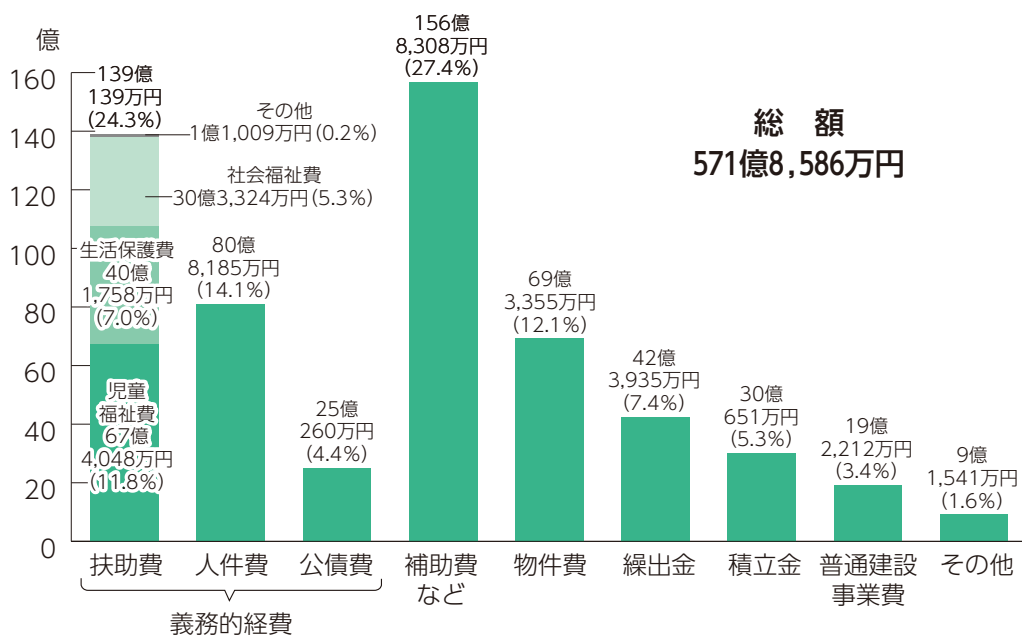
グラフ1 歳入総額



グラフ2 歳出総額



グラフ3 性別歳出内訳



【用語解説】(歳入関係)

Table explaining revenue terms: National Treasury Disbursements, Municipal Tax, Local Disbursements, Local Consumption Tax, etc.

【用語解説】(歳出関係)

Table explaining expenditure terms: Social Security, Municipal Tax, Education, etc.

財産と負債

市の財産と負債については、表1・2、グラフ4の通りです。

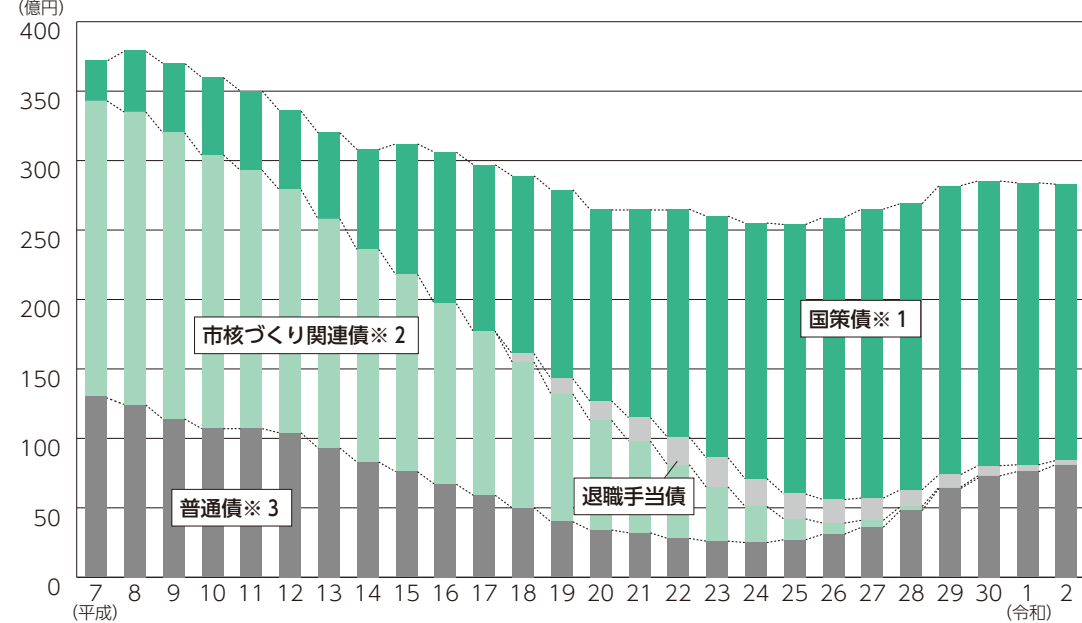
表1 市の財産

Table 1: Municipal Assets. Columns: Category, Heisei 30, Heisei 31, Change.

表2 市の負債

Table 2: Municipal Liabilities. Columns: Category, Heisei 30, Heisei 31, Change.

グラフ4 年度別市債残高推移(一般会計)

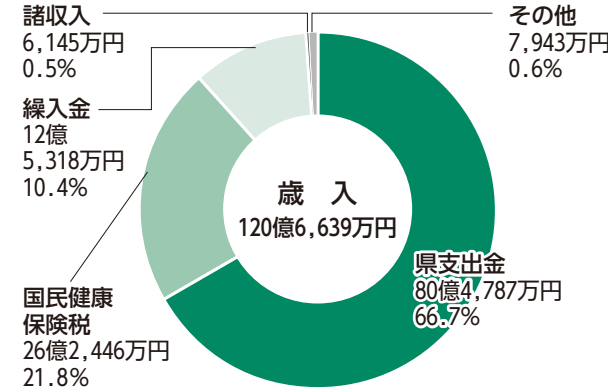


※1 国からもらえる地方交付税の一部が現金で用意できないために、一時的に市が肩代わりしているお金など。
※2 行政・文化の中心拠点である市庁舎、市民文化会館などの施設の整備に借りたお金。
※3 学校や道路などの公共施設をつくるために借りたお金。

特別会計

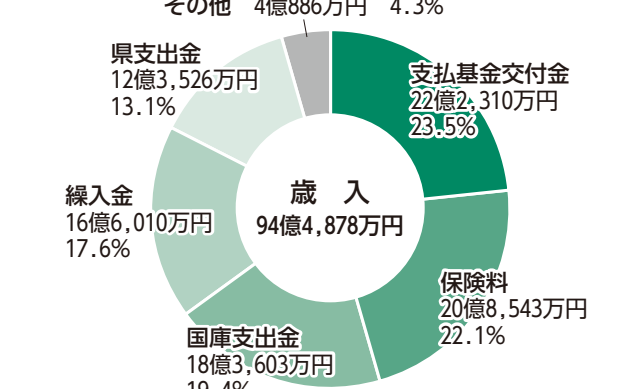
国民健康保険事業特別会計

この事業は、国民健康保険被保険者の方に納めていただく保険料などから、医療費を支払う事業です。



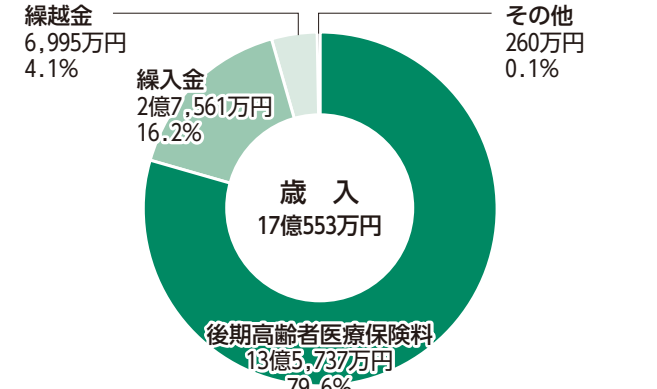
介護保険事業特別会計

この事業は、介護保険被保険者の方に納めていただく保険料などから、介護サービスを実施する事業です。



後期高齢者医療保険事業特別会計

この事業は、後期高齢者医療被保険者の方に納めていただく保険料などから、療養費などを支払う事業です。



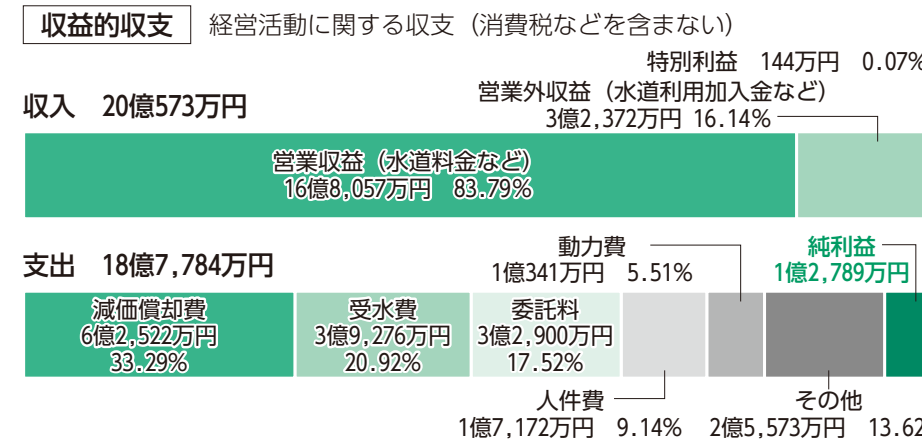
公営企業会計

担当 経営総務課 ☎046(252)7513 FAX046(257)4155

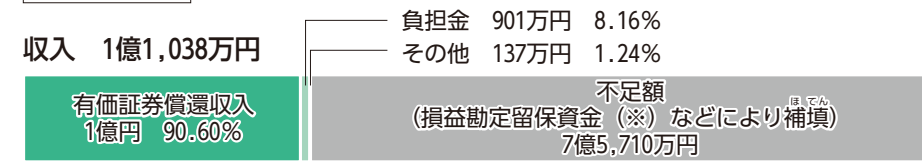
水道事業と公共下水道事業は、公営企業会計を適用し独立採算により運営しています。令和2年度決算の収支はグラフ5・6の通りです。

グラフ5 水道事業会計

水道料金を主な収入として、皆さんのご家庭などへ水道水を供給する事業です。



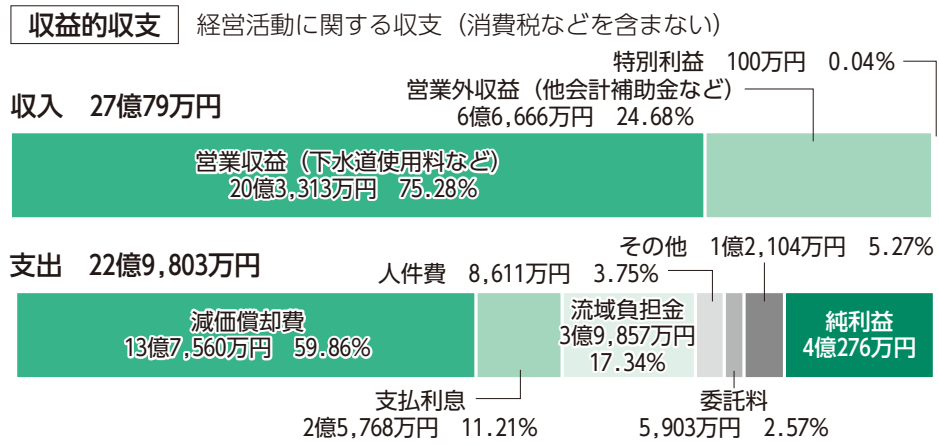
資本的収支 施設整備に関する収支(消費税を含む)



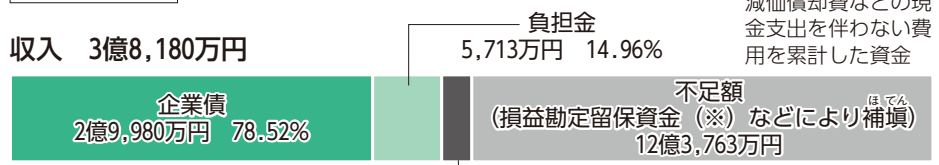
※損益勘定留保資金…減価償却費などの現金支出を伴わない費用を累計した資金

グラフ6 公共下水道事業会計

下水道使用料を主な収入として、下水道管の埋設や維持管理をする事業です。



資本的収支 施設整備に関する収支(消費税を含む)



※損益勘定留保資金…減価償却費などの現金支出を伴わない費用を累計した資金

市の財政の健全度をチェック

担当 財政課 ☎046(252)8404 FAX046(255)3550

令和2年度決算について、健全化判断比率と資金不足比率の算定を行った結果、いずれも国が定めた早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全化は保たれていません。表3の指標のうち一つでも基準を超えるものがあると、「財政健全化計画」の策定・実施、国の関与、地方債の起債制限などの措置が講じられます。また、表4の資金不足比率に基準を超えるものがあると「経営健全化計画」の策定・実施などを行わなくてはなりません。健全化判断比率と資金不足比率について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



表3 健全化判断比率の状況

Table 3: Status of Soundness Judgment Ratio. Columns: Indicator, Current Ratio, Early Soundness Standard, Fiscal Regeneration Standard.

※全ての会計において実質赤字額はありません。この場合、実質赤字比率、連結実質赤字比率は「-」と表記し、参考までに黒字の程度を(▲)で表示しています。

表4 資金不足比率の状況

Table 4: Status of Funding Shortage Ratio. Columns: Accounting Category, Funding Shortage Ratio, Soundness Standard, Fiscal Regeneration Standard.

※全ての会計において資金不足額はあります。この場合、資金不足比率は「-」と表記し、参考までに資金剰余の程度を(▲)で表示しています。

少子化対策講座

市では、FPコスモス代表村松祐子さんによる「教育資金の考え方とその準備について～出産によるお金の不安を解消～」をテーマとした講座を開催します。

同講座はオンラインコミュニケーションツール「Microsoft Teams」を利用して実施します。

- と き 12月19日(日) 午前10時～11時30分
- 対 象 どなたでも
- 定 員 50人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 12月17日(金) までに電話、市ホームページから電子申請(次の2次元コードからアクセス可)または直接担当へ



講師の村松さん



申し込み
2次元コード

担当 子ども政策課 ☎046(252)8025 FAX046(255)5080

市内一斉防犯パトロール

市では、毎年12月上旬に、「安全で安心な明るいまち」を目指して、「市内一斉防犯パトロール」を実施しています。

犯罪は、日常生活のさまざまなところで発生する恐れがあり、空き巣やひったくりに加え、近年では振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺による被害も発生しています。

こうした犯罪を未然に防ぐために、市内13地区自治会連合会、各地域の自治会員に加え、自主防犯団体、座間警察署、市安全安心まちづくり推進協議会の構成団体の方などが巡回巡視を行います。自治会加入の有無にかかわらず参加できますので、ぜひご参加ください。詳しくは、担当へお問い合わせください。

※参加する場合は実施日時、集合場所、雨天時の実施の有無が地区ごとに異なりますので、事前に各地区自治会連合会にご確認ください。

担当 座間市安全安心まちづくり推進協議会事務局(市民協働課内)
☎046(252)8158 FAX046(255)3550

年末の交通事故防止運動

年末は交通量や飲酒機会の増加などに伴い、交通事故が多発します。市と座間警察署、交通安全関係団体では12月11日(土)～20日(月)に「無事故で年末 笑顔で新年」をスローガンとして、交通事故防止運動を行います。また、年末は特に飲酒する機会が増えることから、飲酒運転を「しない・させない・許さない」の声掛けと意識を高め、交通事故防止の徹底を図りましょう。

◆事故防止運動の重点

- 飲酒運転の根絶
- 歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 二輪車の交通事故防止

担当 市民協働課 ☎046(252)8158 FAX046(255)3550

市国際交流フェスティバル2022 出演者募集

令和4年2月13日(日) 午後1時～4時にサニープレイス座間3階多目的室で開催する「座間市国際交流フェスティバル2022」で各国の民族音楽・踊りなどを披露する方(団体)を募集します。

- 出演時間 1団体10～15分
- 応募方法 令和4年1月11日(火)までに電話、ファクス、電子メールまたは直接問い合わせ先へ
※応募者多数の場合審査にて決定。
- 問い合わせ先 座間市国際交流協会事務局(火曜・金曜日午前9時～午後4時) ☎046(251)9000 FAX046(206)6493 z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp

担当 渉外課 ☎046(252)8035 FAX046(255)3550

「ザマ・プロムナード・コンサート」・「座間市民音楽祭(演奏の部)」動画の公開

市では、8月26日に無観客で開催した「ザマ・プロムナード・コンサート」の動画(令和4年1月14日(金)まで公開)と10月3日に無観客で開催した「座間市民音楽祭(演奏の部)」の動画を市公式チャンネル(YouTube)で公開しています。次のURLまたは2次元コードからご覧ください。

- URL <https://www.youtube.com/channel/UCnGgGkVyTrSDFEqNpUQ9vw>



市公式チャンネル
(YouTube)
2次元コード

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 FAX046(252)4311

家庭でできる冬の節電対策

◆エアコン、ガス・石油ファンヒーター

室温は20度を目安にしましょう。また、暖房器具は必要なときだけ使用し、フィルターを月に1・2回程度清掃しましょう。

【省エネのポイント】

- 日没後気温が下がる前にカーテンを閉め室温を保つ
- カーディガンなどを着用し暖房設定温度を控えめに
- 湯たんぽの利用(湯たんぽの中のお湯は翌日の洗面に利用)
- 扉やふすまを閉め、暖房の範囲を小さく

◆電気カーペット

床面の広さに合った大きさを使用しましょう。また、設定温度は低めにしましょう。

【省エネのポイント】

- 電気カーペットの下に断熱マットなどを敷くと効果的
- 人のいない部分はスイッチオフ

◆電気こたつ

こたつ布団に、上掛けと敷布団を併せて使用しましょう。また、設定温度は低めにしましょう。

【省エネのポイント】

- 上半身の寒さ対策に、カーディガンなどを1枚多めに着込むと効果的
- 他の暖房機器と併用する場合は温度設定を控えめに

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 FAX046(257)7743

資源物などの年内最終収集日

年末は、資源物(缶・ビン・紙・布・廃食油)、燃えないごみの収集日が早まる地区があります。間違いのないよう排出をお願いします。

その他の年内最終収集日については、本紙12月15日号に掲載予定です。詳しくは、市役所4階資源対策課などで配布する「資源物とごみの分別収集カレンダー」をご確認ください。



担当 クリーンセンター ☎046(252)8724 FAX046(252)7641

地 区	年末最終収集日		
	資源物	燃えないごみ	燃やすごみ・草木類
相模が丘	12月15日(水)	12月22日(水)	12月30日(木)
ひばりが丘・小松原・広野台・さがみ野	12月17日(金)	12月24日(金)	12月30日(木)
東原・南栗原・西栗原・栗原中央	12月16日(木)	12月23日(木)	12月29日(水)
入谷東・入谷西・立野台	12月21日(火)	12月28日(火)	12月29日(水)
座間・新田宿・四ツ谷・明王・緑ヶ丘・相武台・栗原	12月20日(月)	12月27日(月)	12月28日(火)